

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（旭区）

[illegible]

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				具体的取組											
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった				○:有効 ×:有効でないため見直す	
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて														
(1)	豊かなコミュニティの実現														
					[1-2-2] (区民まつり) 地域活動に対する信頼感や地域コミュニティの醸成、活動参加者や担い手の確保、地域活動への関心と参加の促進のため、公益性の高い地域活動の取組みや実績等の広報を行う。 ・旭区ホームページの旭区見聞録で随時発信 100件＝10(校下)×10月 地域活動が持続的に実施されるよう、区民まつりやスポーツフェスティバルなど、コミュニティづくりに資する各種事業を実施し、人と人とが出会いつながる機会をつくる。 ・区民まつり 1回、参加者数40,000人。 ・スポーツフェスティバル 1回、参加者数3,000人 ・文化のつどい 1回、参加者数2,000人 ・子どもフェスティバル 1回、参加者数700人(参加者合計数45,700人)	地域活動が行われていることを知っている区民の割合 60% 区民対象のスポーツ大会やレクリエーション活動があることが知っている区民の割合 60%(区民モニターアンケート)	目標が40%以下であれば、情報提供の取組を再構築する。	・地域活動をホームページで紹介。(26年度31件掲載) ・区民まつり:25年度 30,000人、26年度 35,000人、27年度30,000人 ・スポーツフェスティバル:24・25・26年度 雨天中止、27年度3,000人	・区ホームページのツイッターでイベント等を紹介(83件) ・区ホームページに、各地域活動ホームページのリンクを貼りイベント等を紹介(10校下) ・区民まつり:参加者30,000人 ・スポーツフェスティバル:参加者3,000人 ・文化のつどい:参加者987人 ・子どもカーニバル:参加者420人	地域活動が行われていること、区民対象のスポーツ大会やレクリエーション活動があることが知っている区民の割合 94.2%	① (i)	○	—	—	
					[2-2-1] (保育ボランティアによる一時保育) 「旭区地域福祉ビジョン」に基づいて地域福祉を推進するため、推進する仕組みづくりや地域福祉の担い手確保のための会議を開催し、区民と協働して事業を企画し実施する。また、地域での子育て支援を充実させるため、保育ボランティアを養成する。 ・推進するしくみづくり会議開催 2回 ・地域福祉イベント開催 3回 ・保育ボランティアによる一時保育2回	各種イベントの参加者アンケートを実施し、満足度80%以上	目標が70%未満であれば、事業を再構築する。	H26年度 推進委員会開催 2回 各種イベント等への参加 11回、和んで座談会開催 2回 H27年度 会議開催 1回 各種イベント等への参加 8回、和んで座談会開催 2回]	推進するしくみづくり会議 ・自立支援協議会の部会開催 6回 地域福祉イベント ・「子育て応援セミナー」開催 1回 ・「就学何でも相談会」開催 11回 保育ボランティアによる乳幼児の一時保育 1回	住んでいる地域で、日頃からあいさつや立ち話をするなどのつき合いができる相手がいると答えた区民の割合 76.8%	① (ii)	○	一時保育事業は、「子育て応援セミナー」開催時に行うこととしていたところ、関係者の調整等により1回の開催となったため、一時保育についても実施回数が1回となった。他の取り組みについては、予定通り実施できた。	こども・子育て関連のイベント時のアンケートによれば、「もっと保護者同士で話をする機会が欲しい」「色々な情報を発信して欲しい」との要望があり、セミナー開催も含め、情報発信や交流の場が必要である。	
	㊦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-2-2] (高齢者食事サービス) 地域で実施する高齢者食事サービス及び地域福祉拠点である「あさひあったかきち」を通して、地域での見守り体制づくり、つながりづくり、担い手づくりを進める。 ・高齢者食事サービス 総計画食数3,592食 ・あさひあったかきち 延利用者数6,400人	イベント参加者アンケートの満足度80%以上	目標が70%未満であれば、事業を再構築する。	高齢者食事サービス H26年度4815食 H27年度4077食(4・12月分) あさひあったかきち H26年度 延利用者数12,275人 H27年度 延利用者数7,922人(4・1月分)	・高齢者食事サービス総食数 5,291食 ・あさひあったかきち延利用者数 5,226人 (イベント等参加者 1,817人、その他利用者3,409人)	「こども110番の家」の取組みが、子どもへの犯罪の抑止に役立っていると感じる区民の割合:58.2%	① (i)	○	あさひあったかきちは、福祉関連のイベントの減少と、利用者の固定化により、場所、方法、委託事業者等を見直す必要が生じた。	あさひあったかきちは、平成29年度から社会福祉法人、NPO法人、地域団体等により子ども、子ども世代、高齢者、障がい者に関するプログラムやイベントの実施、休憩や座談などのふれあいの場、子育てや介護等に関する情報提供の場として、再構築を行う。	
					[2-2-3] (地域における要援護者見守りネットワーク強化事業) 福祉専門ワーカーが要援護者世帯へ訪問し、状況把握や必要な見守り内容の確認等を行う。 地域で「見守り庵」による出張相談を実施し、要援護者への援護や地域における見守り活動の担い手に対する支援を行う。 ・「見守り庵」による出張相談 区内全校下で延90回以上実施 徘徊認知症高齢者の保護強化を図る。	H28年度中に新たに「要援護者リスト」へ掲載されたケースの全件について、地域見守り活動への同意確認を行う。	目標が80%未満であれば事業を再構築する。	H27年度開始 要援護者のうち、地域における見守り活動同意件数 995件(H28.1.14)	・新たに「要援護者リスト」へ掲載されたケースについて、全件郵送にて「同意」「不同意」の確認を行い、未返信の方には訪問にて確認を行った。 ・「見守り庵」による出張相談は、毎月10地域の計120回開催	取組実績どおり	① (i)	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目			成果指標と目標値			計画			自己評価							
						めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策
									ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない	a：順調 b：順調でない			
					^[2-3] 妊娠出産期、乳幼児期、学童期のそれぞれの子育てニーズに応じた取り組みを行うことによって、安心して子どもを育てられ、地域全体で見守りが行われていると感じるまちづくり。	子育てに関する相談やサポートに満足している割合 (区民モニターアンケート) 29年度までに50%以上	・子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な支援、相談・情報提供を見やすく分かりやすくし、地域子育て支援拠点や子育てサロンへの参加や交流を進めていく。 ・子育てに関わる機関での「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)」を充実させ、地域全体で子育てが支えられている仕組みづくりに取り組む。 ・子育て支援関係機関のメンバーで構成する「要保護児童対策地域協議会」を開催し、児童虐待防止・早期発見・支援体制を整備、充実させる。	ア	子育てに関する相談やサポートに満足している割合72.6%	53%	A	A	a	—	—	
		㊦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	^[3-1] ・旭区で最も被害が大きくなると想定されている大地震が起こった場合でも、地域の自主防災組織の高い初期消火能力により、同時多発的な火災の発生を未然に防ぐことができる。	・防災訓練にこの3年間で1回以上参加した区民の割合 (区民モニターアンケート) 30年度末27%以上	・震災時において、延焼を防止する視点から、できる限り住民組織が初期消火をできる体制づくりに取り組む。	ア	防災訓練にこの3年間で1回以上参加した区民の割合 16.5%	14.1%	A	A	a	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目			成果指標と目標値		計画				自己評価					
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
										①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成	○:有効 ×:有効でないため見直す			
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[2-3-1] (マタニティカフェ) 臨床心理士等による専門相談の充実を図るとともに、妊娠・子育て期の孤立予防を目的として、妊婦同士や先輩ママとの交流機会を提供する「マタニティカフェ」事業を実施する。 ・臨床心理士と保健師及び子育て支援室との連携強化と相談支援の充実 ・「赤ちゃん広場」を活用したマタニティカフェ事業の実施 年12回	3か月児健康診査時点で育児の相談相手がいる母親の割合 90%以上	目標が75%以下の場合、事業を再構築する。	臨床心理士については、常時相談以外に1歳半・三歳児健康診査・発達相談時での心理相談件数 平成26年度 140件、平成27年2月末 177件	平成28年度臨床心理士による相談実績:常設相談531件、乳幼児健診・発達相談での相談件数:213件 マタニティカフェ開催:12回、参加:81名(平均6.8名)	平成28年度3ヶ月健診来所者677名中、相談者がいると回答した人数671名(99.1%)	① (i)	○	—	—	
				[3-1-1] (大型粉末消火器) 地域の初期消火能力増強の支援を行う。 ・大型粉末消火器の配備 15台(計82台) 各連合ごとに災害時要援護者及び支援者の把握・更新 ・10校下	旭区の地域防災体制に満足している区民の割合 60%以上 (区民モニターアンケート)	目標が50%未満であれば、事業を再構築する。	(25年度) ・大型粉末消火器の配備 4台 消防署との検討会議の開催4回 (26年度) ・大型粉末消火器の配備 21台 (27年度) ・大型粉末消火器の配備 50台 災害時要援護者名簿の作成 10校下	・大型粉末消火器の配備 25台(計92台) ・各連合ごとに災害時要援護者及び支援者の追加募集、名簿等の更新・作成(要援護者数 約4300人、支援者数 約1400人)	旭区の地域防災体制に満足している区民の割合 75%	① (i)	○	—	—	
				[3-1-2] (防災啓発講座) 全年齢を対象に、意識付けに重点をおいた防災啓発講座を実施する。 ・実施回数 大人30回 子ども10回 ・受講者数 大人1500人 子ども500人 小学校低学年の子どものいる親子を対象とした防災訓練を実施し、屋間の防災の担い手として期待される中学生・高校生・大学生の参加を促し、地域防災力の向上につなげる。 ・参加者数 500人 地域や商店街を対象に自主防災組織の確立に向けた図上訓練や防災講座を実施する。 ・実施回数 10校下×1回＝10回 ・参加者数 10校下×20人×1回＝200人 連合の枠にとられない防災訓練 ・避難所開設訓練を含む訓練やワークショップ 10回 地域防災力の向上(地域防災リーダー研修の実施) ・新任研修1回、実技研修各連合1回、座学研修1回 備蓄資材等の資器材の配備 ・協力企業及び商店街等への救助資器材の配備も引き続き行う(4ヵ所) 通信訓練の実施 ・MCA無線 全地域訓練4回、衛星携帯電話 10回	訓練の実施が成果につながっていると回答した区民参加者の割合 80%	目標が50%以下であれば事業を再構築する。	防災啓発講座 24年度 40回 受講者延1,889人、 25年度 51回 受講者延3,386人、 26年度 51回 受講者延5,185人、 27年度 43回 受講者延5,251人 親子を対象とした防災訓練 24年度 約 550名参加、25年度 約 450名参加 26年度 約 700名参加 27年度 10月17日開催 約850名参加 地域や商店街を対象に自主防災組織の確立に向けた図上訓練や防災講座・まち歩き 24年度 20回、25年度 16回、26年度 14回 27年度 17回 避難所開設を含む防災訓練・ワークショップ等実施 24年度 33回、25年度 26回、26年度 23回、27年度 45回 地域防災力の向上(地域防災リーダー研修の実施) 毎年開催 備蓄資材等の資器材の配備 協力企業及び商店街等への救助資器材の配備も引き続き行う(3ヵ所) 通信訓練の実施 ・26年度 MCA無線 全地域訓練4回、衛星携帯電話 3回 ・27年度 MCA無線 全地域訓練4回、衛星携帯電話 3回	防災啓発講座 28回 受講者延3375人 親子を対象とした防災訓練 約800人 地域の自主防災組織の確立に向けた図上訓練やセミナー・まち歩き 1回 避難所開設を含む防災演習・ワークショップ41回、旭区一斉防災訓練約1200人 地域防災リーダー研修(地域一体型防災訓練)の実施 10校下 通信訓練の実施(MCA無線 4回)	訓練の実施が成果につながっていると回答した区民参加者の割合 86.2%	① (i)	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない	a：順調 b：順調でない				
	(2)	多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現														
	㊦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-2] 地域課題を共有しながら活動できる校区等地域を単位として、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、さまざまな地域課題に取り組む地域活動協議会が、自律的に地域運営を行う活力ある地域社会。	・住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合（区民モニターアンケート） 29年度までに60%以上	・地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを伝えるとともに、人と人が出会いつながる機会を作るため、地域活動情報の積極的な発信に取り組む。	ア	住んでいる地域で、日頃からあいさつや立ち話をするなどのつき合いができる相手がいると答えた区民の割合76.8%	30.5%	A	A	a	—	—	
	㊧	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-2] 地域課題を共有しながら活動できる校区等地域を単位として、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、さまざまな地域課題に取り組む地域活動協議会が、自律的に地域運営を行う活力ある地域社会。	・住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合（区民モニターアンケート） 29年度までに60%以上	・地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを伝えるとともに、人と人が出会いつながる機会を作るため、地域活動情報の積極的な発信に取り組む。	ア	住んでいる地域で、日頃からあいさつや立ち話をするなどのつき合いができる相手がいると答えた区民の割合76.8%	30.5%	A	A	a	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった				○:有効 ×:有効でないため見直す	
	(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現								③:撤退基準未達成					
	㊦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-2-1] (地域活動協議会) 地域社会におけるご近助のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会をつくるための事業の実施 ・防災、福祉、青バト事業の委託10校下 地域課題に対応するとともに地域のまちづくりを推進することを目的とした事業の実施 ・防犯、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツ事業への補助10校下 地域活動協議会に交付した公金の使途や地域活動協議会の活動が、ホームページ等多様な媒体を用いて公表されるよう取組む。 ・ホームページ等掲載10校下	地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合 60%以上 (区民モニターアンケート)	目標が40%未満であれば、事業を再構築する。	(会計処理に係る27年度実績) 会計処理ソフトの提供・活用による支援 10協議会 (情報公開に係る27年度実績) 運営情報のホームページによる公開10協議会 活動情報等を掲載したかわら版の発行 8協議会	・防災、福祉、青バト事業の委託10校下 ・防犯、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツ事業への補助10校下 ・ホームページ等掲載10校下	地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合 73.3%	① (i)	○	—	—	
	㊧	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[1-2-2] (区民まつり) 地域活動に対する信頼感や地域コミュニティの醸成、活動参加者や担い手の確保、地域活動への関心と参加の促進のため、公益性の高い地域活動の取組みや実績等の広報を行う。 ・旭区ホームページの旭区見聞録で随時発信 100件=10(校下)×10月 地域活動が持続的に実施されるよう、区民まつりやスポーツフェスティバルなど、コミュニティづくりに資する各種事業を実施し、人と人との出会いにつながる機会をつくる。 ・区民まつり 1回、参加者数40,000人、 ・スポーツフェスティバル 1回、参加者数3,000人 ・文化のつどい 1回、参加者数2,000人 ・子どもフェスティバル 1回、参加者数700人(参加者合計数45,700人)	地域活動が行われていることを知っている区民の割合 60% 区民対象のスポーツ大会やレクリエーション活動があることが知っている区民の割合 60% (区民モニターアンケート)	目標が40%以下であれば、情報提供の取組を再構築する。	・地域活動をホームページで紹介。 (26年度31件掲載) ・区民まつり:25年度 30,000人、26年度 35,000人、27年度30,000人 ・スポーツフェスティバル:24・25・26年度 雨天中止、27年度3,000人	・区ホームページのツイッターでイベント等を紹介(83件) ・区ホームページに、各地域活動ホームページのリンクを貼りイベント等を紹介(10校下) ・区民まつり:参加者30,000人 ・スポーツフェスティバル:参加者3,000人 ・文化のつどい:参加者987人 ・子どもカーニバル:参加者420人	地域活動が行われていること、区民対象のスポーツ大会やレクリエーション活動があることが知っている区民の割合 94.2%	① (i)	○	—	—	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					めざす成果および戦略										
					計画			自己評価							
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない		
(3)	地域資源の循環				容易に地域資源情報を得ることができる仕組みがあり、様々な活動主体に活用されている状態	平成28年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを構築。	・旭区の歴史、地域資源を広く知ってもらうよう分かりやすく情報を発信する。		旭区ホームページの旭区見聞録で随時発信						
	㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—				ア		A	A	A	a	—	—
	㊧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの意義やメリットが理解され、本市の事務事業が社会的ビジネス化している状態	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数　H29年度までに1件以上	中間支援組織と連携し、CB・SBの実施に向けた支援を行う。	ア	地域資源が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている。	A	A	A	a	—	—
	㊨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[1-2] 地域課題を共有しながら活動できる校区等地域を単位として、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、さまざまな地域課題に取り組む地域活動協議会が、自律的に地域運営を行う活力ある地域社会。	・住んでいる地域で、日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合（区民モニターアンケート）　29年度までに60％以上	・地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営支援に取り組む。 ・若い世代やマンション住民などこれまで地域活動への関わりが薄かった人たちをはじめあらゆる世代を対象として、地域における「つながり」や「きずな」の大切さを伝えるとともに、人と人とが出会いつながる機会を作るため、地域活動情報の積極的な発信に取り組む。	ア	住んでいる地域で、日頃からあいさつや立ち話をするなどのつき合いができる相手がいると答えた区民の割合 76.8％	30.5％	A	A	a	—	—
					[2-2] 障がい者、高齢者、子どもなど誰でも自分らしく安心してともに暮らせるまちとなる。子どもが将来社会を支える自立した社会人となるために不可欠な学習レベルに到達できるよう支援し、安全かつ健全に育つ環境を整備する。	・子育てをサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合（区民モニターアンケート）　30年度までに50％以上 ・障がい者をサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合（区民モニターアンケート）　30年度までに50％以上 ・高齢者をサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合（区民モニターアンケート）　30年度までに50％以上 ・子どもを安全かつ健全に育てる地域や環境となっていると感じる区民の割合（区民モニターアンケート）　30年度までに40％以上	・「旭区地域福祉ビジョン」に基づき、区民が主体となって、行政・各種団体・関係機関・福祉事業者・NPOやボランティアなどが連携し、「みんなで支え合うあたたかい旭区」をめざして地域福祉を着実に推進する。 ・身近な地域でのつながりづくり、地域福祉の担い手づくり、要介護者の状況把握や課題の早期発見及び必要な支援へのつながができるようにする。 ・家庭学習が不十分で学習のサポートが不可欠な児童に、基礎的な学力に遅れが生じさせないようフォローを行う。	ア	子育てをサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合　72.6％ 障がい者をサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合　72.7％ 高齢者をサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合　70.8％ 子どもを安全かつ健全に育てる地域や環境となっていると感じる区民の割合 81.0％	64.9％ 61.2％ 63.4％ -	A A A A	A	a	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度												
				具体的取組												
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価								
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策			
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった						
								③:撤退基準未達成								
(3)	地域資源の循環				・旭区の魅力コースのまち歩きイベント 年間4回程度実施。 ・区内小学校等で歴史講座を実施。年間2回 ・区内名所の案内板の設置 1箇所 ・地域史概要版増刷 3,000冊	旭区の歴史・文化に関心がある区民の割合 60%以上	割合が2年連続60%未満の場合、取組を再構築する。	平成25年度 まち歩きイベント 10回 歴史講座2回 平成26年度 まち歩きイベント 7回 歴史講座2回 平成27年度 まち歩きイベント 6回 歴史講座2回 区内名所案内板 1箇所	・旭区の魅力コースのまち歩きイベント 年間2回程度実施。 ・区内小学校等で歴史講座を実施。年間3回 ・区内名所の案内板の設置 1箇所 ・ウォーキングマップ増刷 8,000枚	まち歩きイベントに参加者アンケートより満足度88%のため目標達成していると判断。	① (i)	○	—	—		
㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—											—	—	
㊧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上		・中間支援と連携し、他区や他の自治体で取り組まれているC B・S Bの具体的な取組事例を情報提供する。	コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスが創出された件数 1件以上	目標が達成されなかった場合は、取組を再構築する。	・広報紙の配布を町会で行えるよう、10連合すべての合意を得る。	・中間支援と連携し、他区や他の自治体で取り組まれているC B・S Bの具体的な取組事例を区ホームページ等で情報提供	コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス実施 1件	① (i)	○	—	—		
㊨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[1-2-1] (地域活動協議会) 地域社会におけるご近助のつながりをひろげ、安全・安心で活力ある地域社会をつくるための事業の実施 ・防災、福祉、青バト事業の委託10校下 地域課題に対応するとともに地域のまちづくりを推進することを目的とした事業の実施 ・防犯、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツ事業への補助10校下 地域活動協議会に交付した公金の使途や地域活動協議会の活動が、ホームページ等多様な媒体を用いて公表されるよう取組む。 ・ホームページ等掲載10校下	地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合 60%以上 (区民モニターアンケート)	目標が40%未満であれば、事業を再構築する。	(会計処理に係る27年度実績) 会計処理ソフトの提供・活用による支援 10協議会 (情報公開に係る27年度実績) 運営情報のホームページによる公開 10協議会 活動情報等を掲載したかわら版の発行 8協議会	・防災、福祉、青バト事業の委託10校下 ・防犯、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツ事業への補助10校下 ・ホームページ等掲載10校下	地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合 73.3%	① (i)	○	—	—			
				[2-2-2] (高齢者食事サービス) 地域で実施する高齢者食事サービス及び地域福祉拠点である「あさひあったかきち」を通じて、地域での見守り体制づくり、つながりづくり、担い手づくりを進める。 ・高齢者食事サービス 総計画食数 3,592食 ・あさひあったかきち 延利用者数 6,400人	イベント参加者アンケートの満足度80%以上	目標が70%未満であれば、事業を再構築する。	高齢者食事サービス H26年度4815食 H27年度4077食 (4-12月分) あさひあったかきち H26年度 延利用者数12,275人 H27年度 延利用者数7,922人 (4-1月分)	・高齢者食事サービス総食数 5,291食 ・あさひあったかきち延利用者数 5,226人 (イベント等参加者 1,817人、その他利用者3,409人)	「こども110番の家」の取組みが、子どもへの犯罪の抑止に役立っていると感じる区民の割合58.2%	① (i)	○	あさひあったかきちは、福祉関連のイベントの減少と、利用者の固定化により、場所、方法、委託事業者等を見直す必要が生じた。	あさひあったかきちは、平成29年度から社会福祉法人、NPO法人、地域団体等により子ども、子ども世代、高齢者、障がい者に関するプログラムやイベントの実施、休憩や座談などのふれあいの場、子育てや介護等に関する情報提供の場として、再構築を行う。			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針						平成28年度										
						めざす成果および戦略										
項目			成果指標と目標値			計画			自己評価							
						めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策
									ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない				
		㊦	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[2-3] 妊娠出産期、乳幼児期、学童期のそれぞれの子育てニーズに応じた取り組みを行うことによって、安心して子どもを育てられ、地域全体で見守りが行われていると感じるまちづくり。	子育てに関する相談やサポートに満足している割合 [区民モニターアンケート] 29年度までに50%以上	・子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な支援、相談・情報提供を見やすく分かりやすくし、地域子育て支援拠点や子育てサロンへの参加や交流を進めていく。 ・子育てに関わる機関での「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)」を充実させ、地域全体で子育てが支えられている仕組みづくりに取り組む。 ・子育て支援関係機関のメンバーで構成する「要保護児童対策地域協議会」を開催し、児童虐待防止・早期発見・支援体制を整備、充実させる。	ア	子育てに関する相談やサポートに満足している割合72.6%	53%	A	A	a	—	—
						[3-1] ・旭区で最も被害が大きくなると想定されている大地震が起こった場合でも、地域の自主防災組織の高い初期消火能力により、同時多発的な火災の発生を未然に防ぐことができる。	・防災訓練にこの3年間で1回以上参加した区民の割合 [区民モニターアンケート] 30年度末27%以上	・震災時において、延焼を防止する視点から、できる限り住民組織が初期消火をできる体制づくりに取り組む。	ア	防災訓練にこの3年間で1回以上参加した区民の割合 16.5%	14.1%	A	A	a	—	—
						(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用										
		㊦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	地域の活動において、地域公共人材や中間支援組織が活躍している状態	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合 H29年度までに50%以上	中間支援組織と連携し、新たな活動の企画検討の場等で地域公共人材を活用する。	ア	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合 60.4%	A	A	A	a	—	—
						① 中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	多様な活動主体の課題やニーズに応じた支援が中間支援組織の活用により行われている状態	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合 H29年度までに50%以上	「組織運営」については、更なる充実を進めつつ、「地域課題への取組」「つながりの拡充」を重点的に進めていく。	ア	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合71.9%	A	A	A

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目			成果指標と目標値		計画				自己評価						
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
										①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施しなかった ③:撤退基準未達成					
		㊦	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[2-3-1] (マタニティカフェ) 臨床心理士等による専門相談の充実を図るとともに、妊娠・子育て期の孤立予防を目的として、妊婦同士や先輩ママとの交流機会を提供する「マタニティカフェ」事業を実施する。 ・臨床心理士と保健師及び子育て支援室との連携強化と相談支援の充実 ・「赤ちゃん広場」を活用したマタニティカフェ事業の実施 年12回	3か月児健康診査時点で育児の相談相手がいる母親の割合 90%以上	目標が75%以下の場合、事業を再構築する。	臨床心理士については、常時相談以外に1歳半・三歳児健康診査・発達相談時での心理相談件数 平成26年度 140件、平成27年2月末 177件	平成28年度臨床心理士による相談実績・常設相談531件、乳幼児健診・発達相談での相談件数:213件 マタニティカフェ開催:12回、参加:81名(平均6.8名)	平成28年度3ヶ月健診来所者677名中、相談者がいると回答した人数671名(99.1%)	① (i)	○	—	—
						[3-1-1] (大型粉末消火器) 地域の初期消火能力増強の支援を行う。 ・大型粉末消火器の配備 15台(計82台) 各連合ごとに災害時要援護者及び支援者の把握・更新 ・10校下	旭区の地域防災体制に満足している区民の割合 60%以上 (区民モニターアンケート)	目標が50%未満であれば、事業を再構築する。	(25年度) ・大型粉末消火器の配備 4台 消防署との検討会議の開催4回 (26年度) ・大型粉末消火器の配備 21台 (27年度) ・大型粉末消火器の配備 50台 災害時要援護者名簿の作成 10校下	・大型粉末消火器の配備 25台(計92台) ・各連合ごとに災害時要援護者及び支援者の追加募集、名簿等の更新・作成 (要援護者数 約4300人、支援者数 約1400人)	旭区の地域防災体制に満足している区民の割合 75%	① (i)	○	—	—
						(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用								
		㊦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	中間支援組織と連携し、地域活動を支える人材の発掘を積極的に実施して、さまざまな活動主体と連携・協働を実現する。	プロボノ(外部の専門家による地域活動の支援)の活用 1回以上	目標が達成されなかった場合は、取組を再構築する。	・地域公共人材についての説明会を開催(1回) ・プロボノを活用(4地域)	プロボノを積極的に活用して、さまざまな活動主体との連携・協働を実現することができた。	プロボノ(外部の専門家による地域活動の支援)の活用 1回	① (i)	○	—	—
						㊦	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	中間支援組織の助言や指導により、地域活動協議会の活動内容を充実させるとともに、「会計の透明性」や「開かれた組織運営」を確保しつつ、「地域課題への取組」「つながりの拡充」への取り組みを促す。	地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合 60%以上 (区民モニターアンケート)	割合が40%未満であれば、事業を再構築する。	・ホームページ等掲載10校下 ・会計処理及びホームページ構築等についての研修会等を開催(計15回) ・情報公開に係る27年度実績 10協議会	地域課題やニーズの把握及び共有、地域活動に関わりの薄かった住民の参加促進、地域住民同士のつながり拡充、地域活動協議会を構成する活動主体同士等の連携協働促進、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保、区内における地域活動活性化支援を有効に取り組んだ。 ・相談件数 791件 ・意見交換会 10校下で実施 ・ホームページ等による公表 10校下	地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合73.3%

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
							A：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない	a：順調 b：順調でない				
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて														
	(1)	区における住民主体の自治の実現													
									</						

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度										
				具体的取組										
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価						
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった				
2		「自律した自治体型の区政運営」に向けて								③:撤退基準未達成				
(1)		区における住民主体の自治の実現												
⑦		多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[4-1-1] (区政会議) 区政会議を開催し、区民の意見を区役所の施策や事務事業に反映することで協働による区政運営をめざす。 ・全体会議 3回、部会 6回 区政会議で取り扱われた意見や提言などの成果について、区ホームページ等に公表する。	区政会議委員の区政会議に対する満足度 80%以上	左記目標が60%以下となれば運営方法を見直す。	23年度 全体会議 3回 部会 6回 24年度 全体会議 3回 部会 9回 25年度 全体会議 2回 部会 6回、インターネット区政会議 1回(1月) 26年度 全体会議 3回 部会 6回 27年度 全体会議 2回 部会 3回(12月末現在)	・旭区区政会議 全体会議 3回、部会 6回開催 ・旭区ホームページに委員の意見及び区役所の対応方針を掲載	区政会議委員の区政会議に対する満足度(区政会議における委員の意見反映率) 86%	① (i)	○	子育て世代や女性委員が少ない等、委員の構成に偏りがある。また、委嘱している委員の出席状況に偏りがある。	平成29年10月委員改選時に、委員の選定方法を工夫することによって幅広く意見を聴けるようにする。
			区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[4-1-2] (広報・情報発信) 区広報紙の配布方法を見直し、講読者数を増やす。 区広報紙、区ホームページに区長のコーナーを設け、区長からのメッセージを発信する。(12回) 区ホームページに「地元へ帰ろう!旭区に住もう!」のバナーを作成し、旭区の魅力・住みやすさを広報発信していく。 ・動画2点以上 ・写真:自然、教育、通勤・通学、買い物、安全・安心、医療環境の6つの分野に分け、各2点以上 区広報紙のデザインコンペを外部委員だけで構成された審査により実施し、より魅力的な広報紙を発行していく。(毎月1回発行) ホームページをより見やすくするため、トップページ等を変更するとともに画面展開を改善する。(年1回)	区広報に満足している区民の割合80%以上 (区民モニターアンケート)	左記目標が70%未満であれば事業を再構築する。	・区広報紙を毎月発行 ・区広報紙、区ホームページに「区長の「旭トー区」のコーナーで、区長メッセージを発信(26年2月から毎月) ・「地元へ帰ろう!旭区に住もう!」のバナーを作成(26年度)	・区広報紙、区ホームページに区長のコーナーを設け、区長からのメッセージを発信(12回)・区ホームページに「地元へ帰ろう!旭区に住もう!」のバナーを作成 ・動画5点 ・写真:自然、教育、通勤・通学、買い物、安全・安心、医療環境の6つの分野に分け、各2点 ・区広報紙のデザインコンペを外部委員だけで構成された審査により実施し、より魅力的な広報紙を発行(月1回発行) ・毎月1回発行ホームページをより見やすくするため、トップページ等を変更(1回)	区広報に満足している区民の数の割合 82.9%	① (i)	○	—	—
			区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[4-1-3] (広聴) ・区民モニターの実施(年間3回、回収率75%) ・区役所情報コーナーにご意見箱を設置する。 ・市民の声等に対する改善事例などを庁舎1Fの庁内掲示板と区ホームページに掲載する。市民の声を投稿する際、写真を添付できるようにする。	区広聴に満足している区民の割合80%以上 (区民モニターアンケート)	左記目標が70%未満であれば事業を再構築する。	(区民モニター) 25年度 2回実施、26年度 2回実施 27年度 1回実施(9月末現在) (市民の声) 25年度 300件、26年度 184件 27年度 52件(9月末現在)	・区民モニターの実施(年間3回、回収率70.3%) ・区役所情報コーナーにご意見箱を設置 ・市民の声等に対する改善事例などを庁舎1Fの庁内掲示板に掲載 ・市民の声を投稿する際、写真を添付できるようにした。	区広聴に満足している区民の数の割合 73.7%	② (i)	○	旭区役所では、多種・多様な方法で区民の方の意見を聴取し、数多くのご意見をいただいている。それを受けて事務改善や施策実施を積極的に行なっている。しかしながら、そのことが区民の方に十分伝わっていない。	多種・多様なご意見のもとに取り組んだ実績の内容を今年度は正確に伝えるために、区広報紙やホームページ・SNSなどに区民の方からの意見を事務改善や施策実施に活かした事例を紹介し、区の取組みが十分に伝わるようPRを強化する。
			区民の参画と協働による区政運営	H29年度までに60%以上	[4-1-1] (区政会議) 区政会議を開催し、区民の意見を区役所の施策や事務事業に反映することで協働による区政運営をめざす。 ・全体会議 3回、部会 6回 区政会議で取り扱われた意見や提言などの成果について、区ホームページ等に公表する。	区政会議委員の区政会議に対する満足度 80%以上	左記目標が60%以下となれば運営方法を見直す。	23年度 全体会議 3回 部会 6回 24年度 全体会議 3回 部会 9回 25年度 全体会議 2回 部会 6回、インターネット区政会議 1回(1月) 26年度 全体会議 3回 部会 6回 27年度 全体会議 2回 部会 3回(12月末現在)	・旭区区政会議 全体会議 3回、部会 6回開催 ・旭区ホームページに委員の意見及び区役所の対応方針を掲載	区政会議委員の区政会議に対する満足度(区政会議における委員の意見反映率) 86%	① (i)	○	子育て世代や女性委員が少ない等、委員の構成に偏りがある。また、委嘱している委員の出席状況に偏りがある。	平成29年10月委員改選時に、委員の選定方法を工夫することによって幅広く意見を聴けるようにする。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					めざす成果および戦略										
					計画			自己評価							
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策
								A：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない		a：順調 b：順調でない		
	①	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組（施策・事業・イベントなど）について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	[4-1] ・区政運営の成果を区民が評価し、区民の意見を施策や事業の改善、新たな展開につなげることができるシステムが構築されている。 ・区民に対し、必要な行政情報が確実に提供され、寄せられる区民の声を受け止めることにより、区民満足度が高い状態をめざす。	・区民が求めている情報をわかりやすく提供していると感じている区民の割合：（区民モニターアンケート）平成29年度までに80%以上	・計画段階から多様な区民との対話や協働により推進していくとともに、より多くの区民から区政運営の評価をしてもらえる仕組みづくりのために区政会議を開催していく。 ・公募区長の取組や成果を自ら積極的に広報紙や区ホームページで区民に対して発信する。市政・区政情報や地域情報を誰もが容易に入手できる環境をつくり、情報媒体を増やし、既存の広報紙や区のホームページの充実を図る。 ・区民が区政への要望や相談が出来る機会やツールを活用し、多様な意見を聴取し、適切な対応を行う。また、区民モニターを活用し、さらに幅広く区民から意見などを収集するとともに満足度などを把握し、検証に役立てる。	ア	区民が求めている情報をわかりやすく提供していると感じている区民の割合85.3%	81.2%	A	A	b	—	—
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり															
	⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	・区役所が、区民から寄せられる日常生活に関する様々な相談や要望を総合的に受け付け、個々の事案に応じて関係局等への連絡や指示を適切に行うとともに、適切な機関や窓口を調べ、情報を提供したり、必要に応じて自ら問い合わせを行い、状況を相談者等にフィードバックしたりするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たしている状態	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合 H29年度までに80%以上	区役所職員のスキルを向上させるとともに、関係局と連携して適切に対応する。また、カイゼンの取組を通じ、窓口における市民サービスの向上を図る。	ア	区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合 70.2%	—	A	A	a	—	—
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営															
	⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[4-2] ・職員の意識改革により業務全体の再構築が進むシステム（職員自らが、常にムダがないか業務を見直し、それが職場全体の改善につながっていく「好循環」が確立された組織となる。 ・区長が区民からの多様な声を受け止め、地域実情や特性に応じた個性あふれる区政運営を行う。	・来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じる区民の割合（区民モニターアンケート）平成30年度までに 80%以上	・仕事のムダをとることから何がムダかに気づく意識改革を喚起することにより、業務全体の再構築を行う。 ・真の住民自治の確立に向けた改革を進めていくため、職員が前向きで主体性・チャレンジ意識をもつとともに、職員の気づきを促進する取組みを進める。 ・区民との接点である窓口サービスの改善と公平・公正で迅速なサービスの提供をめざし、業務に関するスキルアップに取り組む。 ・「安心して住み続けられるまち「旭区」づくりのために～旭区職員力向上基本プラン」に基づき、職場風土改善に取り組む。 ・区民との良好な関係を構築するうえで、公務外であっても職員の社会貢献に対する意識の涵養に取り組む。	ア	来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じる区民の割合93%	89.90%	A	A	a	—	—
	④	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[4-2] ・職員の意識改革により業務全体の再構築が進むシステム（職員自らが、常にムダがないか業務を見直し、それが職場全体の改善につながっていく「好循環」が確立された組織となる。 ・区長が区民からの多様な声を受け止め、地域実情や特性に応じた個性あふれる区政運営を行う。	・来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じる区民の割合（区民モニターアンケート）平成30年度までに 80%以上	・仕事のムダをとることから何がムダかに気づく意識改革を喚起することにより、業務全体の再構築を行う。 ・真の住民自治の確立に向けた改革を進めていくため、職員が前向きで主体性・チャレンジ意識をもつとともに、職員の気づきを促進する取組みを進める。 ・区民との接点である窓口サービスの改善と公平・公正で迅速なサービスの提供をめざし、業務に関するスキルアップに取り組む。 ・「安心して住み続けられるまち「旭区」づくりのために～旭区職員力向上基本プラン」に基づき、職場風土改善に取り組む。 ・区民との良好な関係を構築するうえで、公務外であっても職員の社会貢献に対する意識の涵養に取り組む。	ア	来庁者への案内や証明書発行をはじめとする窓口業務についてサービスの向上が図られていると感じる区民の割合93%	89.9%	A	A	a	—	—
					[様式3 取組項目4] 職員の発想をプロダクトアウトからマーケットインに変えることにより、業務の見直しを図り、組織の効率化と市民サービスの向上をめざす。	平成28年度末までに区職員が感じるムダ（平成24年度末148件）の95%を削減する。	区長自らが講師となった意識改革セミナーを通じたカイゼンの取組み～「Asahi Management System」～として、5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣化）と6つのムダ（作りすぎ・手持ち・運搬・加工・在庫・動作）取りを行い、「行政クオリティの向上」をめざす。	—	—	—	—	—	—	—	—

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について (旭区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度									
					具体的取組									
項目			成果指標と目標値		計画				自己評価					
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
										①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			
					③:撤退基準未達成									
	①	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組〔施策・事業・イベントなど〕について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[4-1-3] (広聴) ・区民モニターの実施 (年間3回、回収率75%) ・区役所情報コーナーにご意見箱を設置する。 ・市民の声等に対する改善事例などを庁舎1Fの庁内掲示板と区ホームページに掲載する。市民の声を投稿する際、写真を添付できるようにする。	区広聴に満足している区民の割合80%以上 (区民モニターアンケート)	左記目標が70%未満であれば事業を再構築する。	〔区民モニター〕 25年度 2回実施、26年度 2回実施 27年度 1回実施 (9月末現在) 〔市民の声〕 25年度 300件、26年度 184件 27年度 52件 (9月末現在)	・区民モニターの実施 (年間3回、回収率70.3%) ・区役所情報コーナーにご意見箱を設置 ・市民の声等に対する改善事例などを庁舎1Fの庁内掲示板に掲載 ・市民の声を投稿する際、写真を添付できるようにした。	区広聴に満足している区民の数の割合 73.7%	② (i)	○	旭区役所では、多種・多様な方法で区民の方の意見を聴取し、数多くのご意見をいただいている。それを受けて事務改善や施策実施を積極的に行なっている。しかしながら、そのことが区民の方に十分伝わっていない。	多種・多様なご意見のもとに取り組んだ実績の内容を今年度は正確に伝えるために、区広報紙やホームページ・SNSなどに区民の方からの意見を事務改善や施策実施に活かした事例を紹介し、区の取組みが十分に伝わるようPRを強化する。
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり														
	⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	・日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所職員のスキルを向上させるとともに、関係局と連携して適切に対応する。 ・「ベベクロファイル」を活用し、引き続き質の高いサービスを提供する。 ・電話・窓口対応のさらなる品質向上のため、各課長のマネジメントのもと、職員の意識とスキルを高める。 ・電話の取次ぎや他部署を案内する際の言葉づかいについてマニュアル化し、気持ちよい対応を行なう。	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合 70%以上	左記の割合が60%未満の場合、取組を再構築する。	・日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所職員のスキルを向上させるとともに、関係局と連携して適切に対応した。 ・「ベベクロファイル」を活用し、引き続き質の高いサービスを提供した。	・「ベベクロファイル」を活用し、引き続き質の高いサービスを提供した。 ・電話の取次ぎや他部署を案内する際の言葉づかいについてマニュアル化した。	区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合70.2%	①(i)	○	—	—
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営														
	⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合	H29年度までに80%以上	[4-2-1] (職員の意識改革、人材マネジメント) 職員の主体的な参画のもと、改革に自ら取り組む自立的な職員の育成に向け「職員の意識改革」を図るとともに、「6つのムダ」取り。'5S」など組織風土の変革を行う。 ・意識改革セミナーの実施 (全新規採用・異動者向け12回) 「Asahi Management System」による取り組み ・5S実施、6つのムダ取り等のカイゼンを継続するとともに、区行政システムの再構築、政策立案能力の向上、迅速で高品質な行政サービスの提供を行うためのシステムの構築	意識改革により業務全体の再構築が進み、行政サービスの向上につながったと感じる職員の割合80%以上	左記目標が70%以下であれば取組内容の再構築を行う。	・意識改革セミナー 25年度 (6月に全職員1回受講) 26年度 (5月に全職員1回受講) 27年度 (8月、9月に全職員1回受講) ・5Sの取組・6つのムダとり 25年度 巡視チームの巡回による5Sの維持 (不定期)、1階東側執務室レイアウトの変更・整備、物品倉庫、リユースコーナーの整備 26年度 窓口案内表示の変更及び窓口案内ラインの設置 ・改革支援チーム会議 (毎月開催)	・意識改革セミナーの実施 (5月に全職員1回受講)	未測定 (毎月、改革支援チーム会議で各課の取組を報告、着実に意識改革が進み行政サービスの向上につながっていることが窺えた。)	①(i)	—	—	—
			区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査 (5点満点) での点数	H29年度までに3.5点以上	[4-2-2] (窓口サービスの向上) 各課・担当における区民サービス向上の目標設定と検証の継続を行う。 ・6月 (設定) ・1月 (振り返り・見直し) 窓口一本化・ワンフロア窓口を見据えて検討する。 業務の委託化を通じて、より良いサービスの向上を目指す。 職員の多能工化による個々の職員の資質向上を目指す。 課長マネジメントのもと、課内研修、朝礼での啓発などを通じ、職員一人ひとりの接遇スキルを向上させる。	区役所業務の格付けにおいて、区の平均評価点を3.0～3.4 (★ひとつ) 以上の	左記目標が3.0 (★ひとつ) 未満の場合、取組内容を再構築する。	・窓口サービス向上についての来庁者へのアンケートの実施 ・わかりやすい窓口案内表示の実施 ・情報コーナーの集約化・1階にキッズコーナーの設置 ・窓口サービス向上に向けたレイアウト変更、業務委託導入 ・窓口マスター4名を養成 ・全職員に対し時間外の接遇研修を実施 (2月)	・業務委託については、契約上のサービス水準に達しており、また定期的に行っている満足度調査においても高い評価を得、サービスの向上が行えた。 ・職員の多能工化の一環として窓口マスターの育成を行い、資質の向上が行えた。	区役所業務の格付けにおいて、3.3点 (★ひとつ) 獲得	①(i)	○	—	—
	④	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[4-2-1] (職員の意識改革、人材マネジメント) 職員の主体的な参画のもと、改革に自ら取り組む自立的な職員の育成に向け「職員の意識改革」を図るとともに、「6つのムダ」取り。'5S」など組織風土の変革を行う。 ・意識改革セミナーの実施 (全新規採用・異動者向け12回) 「Asahi Management System」による取り組み ・5S実施、6つのムダ取り等のカイゼンを継続するとともに、区行政システムの再構築、政策立案能力の向上、迅速で高品質な行政サービスの提供を行うためのシステムの構築	意識改革により業務全体の再構築が進み、行政サービスの向上につながったと感じる職員の割合80%以上	左記目標が70%以下であれば取組内容の再構築を行う。	・意識改革セミナー 25年度 (6月に全職員1回受講) 26年度 (5月に全職員1回受講) 27年度 (8月、9月に全職員1回受講) ・5Sの取組・6つのムダとり 25年度 巡視チームの巡回による5Sの維持 (不定期)、1階東側執務室レイアウトの変更・整備、物品倉庫、リユースコーナーの整備 26年度 窓口案内表示の変更及び窓口案内ラインの設置 ・改革支援チーム会議 (毎月開催)	・意識改革セミナーの実施 (5月に全職員1回受講)	未測定 (毎月、改革支援チーム会議で各課の取組を報告、着実に意識改革が進み行政サービスの向上につながっていることが窺えた。)	①(i)	—	—	—
					[様式3 取組項目4] 新規配属者を含めた職員全員への「Asahi Management System」の浸透とチェンジリーダーの育成	区職員が感じるムダ (24年度末148件) の95%を削減する。	—	—	「平成27年度市政改革の基本方針 (素案)」に基づき、市全体の方針に沿って取り組みを行い、スリムで効果的な業務執行体制を構築した。	—	①(i)	—	—	—